

第4章 各教科・科目における「知的財産教育」の 教材化に関する調査票

- 4-1 各教科・科目における「知的財産教育」の教材化に関する調査票
- 4-2 調査票一覧

第4章 各教科・科目における「知的財産教育」の 教材化に関する調査票

4-1 各教科・科目における「知的財産教育」の教材化に関する調査票

第4章は、高等学校学習指導要領の普通教育に関する各教科、特別活動、総合的な学習の時間を調査して知的財産教育に適合性のある箇所を抽出した結果を表にまとめたものである。また、高等学校学習指導要領中で探索された箇所に対応する教科書中の記述も調査した。科目については普通科高等学校で選択されることが多い科目を選び、教科書については原則として該当科目の現行全検定教科書を調査した。但し、検定教科書の調査期間が平成18年7月から9月であったため、平成18年度改訂検定教科書（19年度使用）は文部科学省ホームページ上の教科書リストには掲載されているが、市販前という理由で発注をかけたものの入手ができなかった。従って、平成18年度改訂版の検定教科書については追加調査が必要である。なお、本報告書読者が追加補充調査を行う際の便宜を考えて、下記ホームページに調査検定教科書リストを掲載した。

<http://t-kimura03.cc.yamaguchi-u.ac.jp/kyoucyosa.xls/>

高等学校普通教育に関する各教科は、下記1～10までの教科を指す。本研究では、専門教育教科は調査範囲から除外しているため、これらについても調査を進める必要がある。

【調査範囲の科目】

- 1 国語・・・国語表現I・II、国語総合、現代文、古典、古典講読
- 2 地理歴史・・・世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理B
- 3 公民・・・現代社会、倫理、政治・経済
- 4 数学・・・数学A、数学B、数学C、数学I、数学II、数学III、数学基礎
- 5 理科・・・理科基礎、理科総合A、理科総合B、物理I、物理II、化学I
化学II、生物I、生物II、地学I、地学II
- 6 保健体育・・・体育、保健
- 7 芸術・・・音楽I、音楽II、音楽III、美術I、美術II、美術III
工芸I、工芸II、工芸III、書道I、書道II、書道III
- 8 外国語・・・オーラル・コミュニケーションI、オーラル・コミュニケーションII、英語I、英語II、リーディング、ライティング
- 9 家庭・・・家庭基礎、家庭総合、生活技術
- 10 情報・・・情報A、情報B、情報C

2 4 特別活動・・・・C学校行事、Aホームルーム活動、B生徒会活動

2 5 総合的な学習の時間

調査票は4-2節にまとめられている。表の内容は、最左欄から、学習指導要領で規定されている教科、科目名、学習指導要領の内容、当該内容が学習指導要領に記載されているページ、該当箇所の学習指導要領解説、同じく内容展開例、教材例（検定教科書の該当記述ページ）、これに対応する平成17年度と18年度に作成された指導案番号で調査票が構成される。

調査を行ったのは国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報の10教科であり、その教科にそれぞれ示されている58科目である。

国語では、「国語表現I・II」のコミュニケーションの取り方、情報の収集、「国語総合」の話す・聞く・書く・読む、「現代文」の社会や自然などで知的財産教育との整合性がある箇所が見つかった。なお、昨年度調査と同様に「古典」「古典講読」では整合性のある箇所は見つからなかった。

地理歴史では、「世界史A」「世界史B」「日本史A」「日本史B」で、世界の産業革命や先進工業国の話、日本の明治以降の産業技術の発達、現代の科学技術やネットワーク社会のなど多くの記述が見つかった。「地理A」では記述は見られないが、「地理B」の系統地理的考察で知的財産貿易収支等が扱われており知財教育との整合性が考えられる。

公民では、「現代社会」で個人情報や知的所有権などに関するモラルや技術革新、国際社会での経済活動。「倫理」で知的所有権の保護や情報機器の利用モラル、技術革新と諸問題、「政治・経済」で、国際協調と知的所有権、知的所有権の保護や情報モラルの確立、情報活用、ベンチャー企業と産業分野など、直接的に知的財産と関連する多くの項目が見つかった。

数学では、「数学B」「数学基礎」に数値計算のアルゴリズムの理解、コンピュータと2進法、バーコードの仕組みなどがある。「数学I・II・数学III」「数学B」「数学C」では見つからなかった。なお、基礎数学の該当部分は最終的には「数学A」にも転用できる指導案で表現されている。

理科では、「理科基礎」に、自然認識、科学の成果・課題、人間生活とのかかわり、「理科総合A・B」に、日常生活と物質、人間と地球環境。「物理I・II」に生活の中で用いられている電気、運動とエネルギー。「化学I・II」に、化学反応、生活と物質。「生物I・II」に、環境と生物の反応、遺伝情報、バイオテクノロジー。「地学I・II」に地球内部、地球観測などが見つかった。創造性と直結する教科でもあり、地歴・公民科と同様に指導の工夫次第で広範な知財教育実施の可能性が期待できる。

保健体育では、「体育」に、創作ダンス、トレーニング方法。「保健」に、健康や社会生活、環境と食品が見つかった。

芸術では、「音楽I・II・III」に、音楽の活動と音楽を愛する心を育てる、創作活動、演奏。「美術I・II・III」に、鑑賞、表現の工夫、デザイン。「工芸I・II・III」に、鑑賞、制作、独創性の発想。「書道I」に表現がある。書道II・IIIでは知的財産教育に整合性のあ

る箇所は見られなかった。

外国語では、「オーラル・コミュニケーションⅠ」に、スピーチやプレゼンテーションの言語活動。「英語Ⅰ・Ⅱ」に読むことや総合的な言語活動。「リーディング」に文書のポイントや段落構成や展開などがある。「オーラル・コミュニケーションⅡ」「ライティング」では知的財産教育に整合性のある箇所は見られなかった。

家庭では、「家庭基礎」に、家族・福祉、消費者行動と環境。「家庭総合」に、子どもの発達、高齢者介護、食生活、衣生活、住生活、文化の伝承と創造。「生活技術」に科学技術の進展と家庭生活、住生活とインテリアなどが見つかった。今回、中学校段階で家庭科の検証授業を実施しているが、状況としては高等学校家庭科を対象にアップグレードした授業が可能であると判断している。

情報では、「情報A」に、情報の収集と発信の問題点や著作権、情報の総合的な処理、情報化が及ぼす影響や著作権の尊重。「情報B」に、情報の表し方・手順・工夫、情報化が及ぼす影響や著作権の尊重。「情報C」に情報通信ネットワークの仕組み、プライバシーや著作権の尊重などが見つかり、本教科も創造性を切り口とした知財教育や直接的な知財教育を進める適合性が高い科目であると思われる。

その他として、特別活動では、「学校行事」に、体験発表、学芸的行事、体験学習、勤労生産・奉仕的活動。「ホームルーム活動」に、社会生活における役割自覚と自己責任。「総合的な学習の時間」では、問題解決や探求活動、創造的に取り組む態度の育成、自己の在り方生き方がある。

高等学校学習指導要領では、基礎的な学力の定着にあわせて、自然認識や科学的認識、創造力の育成、表現力向上、自分と他人の社会的関係など各教科科目が組み合わされ高等学校生徒としてふさわしい教育が受けられる仕組みが教育課程として組まれるようにされていると判断する。知的財産に関する分野は、直接的には公民分野で指導内容に知的所有権保護が示されている。著作権については、公民で著作権保護、教科情報でも、科目A・B・Cともにプライバシーの保護とあわせて著作権保護について示されている。

知的財産推進計画では、知的財産教育の体系的で順序化された教育が小学校段階から必要であると指摘されている。今回の調査では、高等学校指導要領に見る限り、高校教育内の体系化や小中学校からの順序化ができていないことも判明している。今後、知的財産が関係する分野を総合的にとらえた知的財産教育を構築するために、更に調査研究を重ねて各段階の学習指導要領における位置づけや今後の在り方を検討する必要があるだろう。

各教科・科目における「知的財産教育」の教材化に関する調査票

教科	科目名	指導要領の内容	記載ページ	指導要領による該当箇所についての事柄についての事実を、資料等に当たって整理したり、相手の考え方を尊重して話し合つたりすること。	内容の展開例	教材例	H17指導案	H18指導案	H19.1.31
	国語表現Ⅰ・Ⅱ	ア 自分の考え方をもつて理倫的に意見を述べたり、相手の考え方を尊重して話し合つたりすること。 イ 情報を収集、整理し、正確かつ簡潔に伝える文章にまとめること。	22 ~ 23 23 ~ 24	～課題となる事柄についての事実を、資料等に当たって整理したり、相手の考え方を尊重して話し合つたりすること。	自分のアイデアを理論的に説明せざる、相手の質問に對応し、適切に対応し答えることができるよう、発明などアイデアを創出することに関する文書を教材とする。 いて自ら判断を行つたりすることである。	特許電子図書館などで特許情報を収集、整理し、正確かつ簡潔にポイントを整理することができるよう、発明など知的財産に関する文書を教材とする。	「国語表現Ⅰ」「東京書籍・国Ⅰ001)P37「情報を探す 図書館で インターネットで」 「国語表現Ⅱ」「東京書籍・国Ⅱ001)P11~P19「調べる(情報叢書の技術)」「図書館で インターネットで」「国語表現Ⅰ」「(三省堂・国Ⅰ001)P55~P63ブレーンストーミングに関する具体的な記述あり。」	No1	
		ウ 目的や場に応じて、言葉遣いや文体などを表現を工夫して話したり書いたりすること。	25 ~	～ 文章の種類や形態の選択も文体の工夫に入る事柄である。例えば、一口に通言文、手紙文といつても、～(略)～である。また、それらの中にも、実用的なものと慣習的なものの区別や、私的なものと公的なものの区別があつたり、用いる媒体(例えば葉書か封書かファックスか電子メールなど)による区別があつたりする。	出願書類を例にとり平易な言葉で表現することができるように指導する。 特許出願書類などを教材とする。	「国語表現Ⅱ」「(三省堂・国Ⅱ002)P67~82「体験から物語へ「創作」物語を作成しよう」		No2	
		ア 話すこと・聞くこと ア 様々な問題について自分の考え方をもち、筋道を立てて意見を述べること。	45 ~ 46	～自分なりの語彙意識によって様々な問題を見付け、その問題に対して自分なりの考え方を持つことである。～物事の内容や推移などを客観的にどう見る態度や、自分についても意見を言葉で論理的に組み立てていく表現力をしつかり育てることが大切である。	自分のアイデアを理論的に筋道を立てて説明することができない、また、相手のアイデアを聞くことができるように指導する。～物事の内容や推移などを客観的にどう見る態度や、自分についても意見を言葉で論理的に組み立てていく表現力をしつかり育てることが大切である。	「国語総合」(教育出版・国総003)P68 ~ 74「調べること・発表すること」「新国語総合」(教育出版・国総009)P66 ~ 70「調べること・発表すること」			
	国語	ア 話すこと・聞くこと ア 目的や場に応じて、効果的に話したり的確に聞き取つたりすること。	46 ~ 47	～話し手の場合、何のために、だれに向かって、どのような条件で話すのか、また、聞き手の場合、その話し手の話を、何のために、どのような条件の下で聞くのかなどについて考え、話したり聞き取つたりすることである。	授業、講演会やセミナーなどで的確に聞き取ることができる、また、分からない点を整理することができるよう、マナーでのマナーや有効な活用法をテーマとして文書を読ませ、考えさせる。				

	A 話すこと・聞くこと ウ 講題を解決したり 考えを深めたりする ために、相手の立場 や考え方を尊重して話 し合うこと。 B 書くこと ア 相手や目的に応 じて題材を選び、效果 的な表現を考えて書く こと。 B 書くこと イ 理論的な構成を工 夫し、自分の考え を文章にまとめるこ と。	47 ~ 48 ~ 49 ~ 48 ~ 49 ~ 50 ~ 50 ~ 51 ~ 51 ~ 51 ~ 54 ~ 54 ~	~相手の方を一方的に否定するこ とに、相手の意見を尊重しながら話し合いをする ために、相手の理 解を図ろうとする態度。~。~課題 の解法や思考の深化を図ること。 ~何のために、たれに向かって、 どのような条件で書くのかを考 え、~。~主張を明確にし、論点 を整理して配列を考え、最も適切 な語句を選んで書くことを指す 「論理的な構成を工夫」すること は、その自らの考えを相手に納得 させ、同意、共鳴を得るために不 可欠な事柄である。「論理的なら」と は、筋道の通つたといふことであ る。その考えが確実な論理に支え られ、前後矛盾することなく明確 に展開されていることである。 ~優れた文章の条件とは、そういう呼ば れるためには、必要な内容、形式、表 現上の特色を持つことである。 ~常に多くの文章に接し、 様々な表現に触れさせることで、 発想や構成の特色を読み取 る力を養つておくことが必要であ る。 書き手が述べようとしていることを 的確に把握し、簡潔にまとめるこ とは、文章を読み取る能力を高め るばかりでなく、文章を書く力を伸 ばすことにも役立つ。 ~段落の働きを確かめたり、段落 相互の関係を読み取ることは、書 き手の意図や主旨をどうえる上 で不可欠の学習である。 ~構成を確かめたり、表現の特 色をどうえたりすること。	問題を解決するためのアイデアを深く考えるために、相手の意見を尊重しながら話し合いをする ことができるよう指導する。 いろいろな想法を実践させる。	
	C 読むこと ア 文章の内容を叙述に即して的確に読み取ることに取り組むこと、必要に応じて要約したりすること。 C 読むこと イ 文章を読んで、構成を確かめたり、表現の特色をどうえたりすること。	51 ~ 54 ~ 51 ~ 54 ~	~相手の意見を尊重しながら話し合いをするために、相手の意見を尊重しながら話し合いをする こと。 ~小説、詩歌といった文学的な文章 や、論説、記録などいた論理的な 文章ばかりではなく、記録や手紙な どの実用的な文章も含まれる。		
	C 読むこと ア 様々な文章を読んで、ものの見方、感じ方、考え方を広げたり深めたりすること。	51 ~ 54 ~	「新精選国語総合」(明治書院・国総037)P96~100「意見 文を書く」 「新国語総合 改訂版」(教育出版・国総033)P177「場面に 応じた書き言葉」		
	C 読むこと ア 様々な文章を読んで、構成を確かめたり、表現の特色をどうえたりすること。	51 ~ 54 ~	「新精選国語総合」(明治書院・国総038)P48~53「発 想の転換」 「展開 国語総合 改訂版」(桐原書店・国総049)P10~14 「生命はいつか宇宙に旅立つ」 「精選 国語総合 現代文編改訂版」(筑摩書房・国総039) P48~52「インターネットは何を変えたのか」 「発見 国語総合」(桐原書店・国総050)P12~16「創造性 とは」 「高校生の国語総合」(明治書院・国総038)P59~61「想 像力と創造力」 「改訂版 高等学校 標準国語総合」(第一学習社・国総04 5)P132~138「ものまね上手 創造上手の日本技術」 「新編 国語総合 改訂版」(三省堂 国総030)P58~63 「コヘンは円形か」 「新編 国語総合」(大修館書店・国総011)P204~P205 「古典の言葉」P244~P251「和歌と俳諧の調べ」、P292 「漢字のなりたち」	No1 No2 No3	

各教科・科目における「知的財産教育」の教材化に関する調査票

H19.1.31						
教科	科目名	指導要領の内容	記載 へ→シ	指導要領解説による該当箇所	内 容 の 展 開 例	教 材 例
		ア 理論的な文書について、論理の展開や要旨を的確にどうやるべきであることを。	78 ~ 79	筆者の論理の展開の仕方をどうりながら、その文章の要旨すなわち筆者のものの見方や考え方を的確にどうらえることは、論説や評論の中で最も基本的な評論力である。それは、生徒自身の思考力を育てるばかりではなく、表現力を伸ばすことにもつながってくる。	特許公報、公開特許公報などの文書について、「新現代文」(大修館書店・現文009)P114～P125「折り紙」とができるように展開や要旨を的確に理解する。知的財産や産業財産権に関する評論を教材とする。例えば、「環境問題」や「エネルギー問題」に関する評論など。	H17指導案 No3
		ウ 様々な文章を読むことを通して、人間、社会、自然などについて自分の考えを深めたり発展させたりすること。	80 ~ 81	～特定の種類の文章に偏ることなく、生徒が多様な文章に接する機会ができる限り多く説けることが大切である。～現代の社会生活においては、必要となる実用的な文章なども含めて考えることができる。	特許公報、公開特許公報などの実用的な文章について生徒が問題意識を持つて考察することが、できるようには指導する。「知的財産や産業財産権に関する評論を教材とする。例えば、「著作権」に関する評論文など。	H17指導案 No3
	現代文	オ 目的や課題に応じて様々な情報を収集し活用して、進んで表現すること。	82 ~ 83	～情報の中から、目的や課題に応じた情報を収集し、それを自分のできる能力を身に付けることは極めて重要である。	特許出願などの目的の達成や課題の探究のために、様々な情報を収集して整理し、それを自分自身の表現に役立てることができるようには指導する。ユニーク・サルデザインなどにに関する調べ学習を通してみよう。「精選現代文」(大修館書店・現文008)P37～P38「読書を広げ、創作活動をしよう」小説を読み→その場面を絵で表現してみよう、シナリオを書いてみよう。「新編現代文」(東京書籍・現文001)P175～P186「学習活動例 案内・紹介の文章」実用的な文章	H18指導案 No3
国語	古典		~	なし	なし	
	古典講話		~	なし	なし	
			~			

各教科・科目における「知的財産教育」の教材化に関する調査票

教科	科目名	指導要領の内容	記載ページ	指導要領解説による該当箇所	内容の展開例	教材例	H17指導案	H18指導案
	(2) 一体化する世界	イギリス産業革命。 技術革新。交通革命。 ヨーロッパ・アメリカの諸革命	27	産業革命時に発明されたものとを提示する。 ワットの蒸気機関、スティーブンソンの蒸気機関車、アークライトの紡績機など、発明が産業の発展をうながしたことなどを教える。	「世界の歴史(世界史A)」(山川出版社・世A009)P82～83「イギリス産業革命」表「おもな技術革新」の中に「特許」の事例あり。 「世界史A」(第一学習社・世A006)P70～71「産業革命」表「産業革命期の技術革新」あり。文章中に「発明」の文字あり。「特許」の文字は無し。 「現代の世界史(世界史A)」(山川出版社・世A005)P73～P75「イギリス産業革命」表「おもな技術革新など」の中に「特許」の文字あり。 「世界史A」(実教出版・世A001)P72～P73「工業社会の転換」表「技術の革新」の中に「発明」の文字あり。 「世界史A」(三省堂・世A002)P66～P68「イギリス産業革命と海外進出」表「おもな技術革新」の中に「発明」の文字あり。 「世界史A」(東京書籍・世A007)P90～P91「産業革命」表「技術革新の進展」の中に「発明」の文字あり。 「新世界史A」(湘原書店・世A011)P76～P77「産業革命」表「イギリスの産業革命年表」の中に「主要な発明」の文字あり。 「明解世界史A」(帝國書院・世A008)P90「産業革命」という大変革の開始」表「産業革命期のおもな発明」あり。 「世界史A」(清水書院・世A003)P93～P94「イギリス革命」	「世界の歴史(世界史A)」(山川出版社・世A009)P82～83「イギリス産業革命」表「おもな技術革新」の中に「特許」の事例あり。 「世界史A」(第一学習社・世A006)P70～71「産業革命」表「産業革命期の技術革新」あり。文章中に「発明」の文字あり。「特許」の文字は無し。 「現代の世界史(世界史A)」(山川出版社・世A005)P73～P75「イギリス産業革命」表「おもな技術革新など」の中に「特許」の文字あり。 「世界史A」(実教出版・世A001)P72～P73「工業社会の転換」表「技術の革新」の中に「発明」の文字あり。 「世界史A」(三省堂・世A002)P66～P68「イギリス産業革命と海外進出」表「おもな技術革新」の中に「発明」の文字あり。 「世界史A」(東京書籍・世A007)P90～P91「産業革命」表「技術革新の進展」の中に「発明」の文字あり。 「新世界史A」(湘原書店・世A011)P76～P77「産業革命」表「イギリスの産業革命年表」の中に「主要な発明」の文字あり。 「明解世界史A」(帝國書院・世A008)P90「産業革命」という大変革の開始」表「産業革命期のおもな発明」あり。 「世界史A」(清水書院・世A003)P93～P94「イギリス革命」	「改訂版 要説 世界史」(山川出版社・世A016)P100～102「産業革命」「要説 世界史」(山川出版社・世A004)P89～91「産業革命」「要説 世界史」(山川出版社・世A007)P91「織業の技術革新」「世界史A」(東京書籍・世A007)P91「織業の技術革新」「世界史A」(一橋出版・世A010)P72～73「産業革命」とイギリス」「高等學校 改訂版 世界史A」(第一学習社・世A019)P85「産業革命の展開」「新世界史A」(湘原書店・世A011)P76～77「産業革命」「明解 新世界史A 新訂版」(帝國書院・世A015)P102「イギリスの諸变革と産業革命」	世界史A
					~			

			No4
(3)現代の世界と日本 ア急変する人類社会	30～	自然科学の発達や技術の高度化を背景に、第2次産業革命が進行して産業構造が大きく変化するとともに、自動車の登場や鉄道・船舶の改良によって人や物の移動の範囲が広がり速度が増したこと。(以下省略)。	「現代の世界史(世界史A)」(山川出版社・世AO05)P111～P113「高度資本主義と大衆社会」ベルの電話機、エディソン、キュリー夫妻「第2次産業革命をさせたのは発明家によるめざましい科学技術の発展だった」の記述あり。「新世界史A」(相原書店・世AO11)P79「第2次産業革命」「明解 新世界史」(山川出版社・世AO17)P112～113「世界の歴史」「科学の世界史」(山川出版社・世AO15)P116「現代の世界史」(帝國書院・世AO16)
(3)現代の世界と日本 工地球社会への歩みと日本	33～	先進工業国では経済構造の解消や資本・情報などの国際的な協調が不可欠になったことを理解する。市場経済の世界化と技術革新の進展などにより～(略)～。	「新世界史A」(相原書店・世AO11)P110「急変する人類社会」に進歩したが、社会主義国では停滞が見られた。「世界の歴史」(山川出版社・世AO18)P162「世界経済の一体化」
(4)現代の世界と日本 科学技術と現代文明	34～	現代の高度に発達した科学技術の中から事例を取り上げ、それが人類への寄与と課題について学ばせる。原子力の利用、情報科学、宇宙科学などの科学技術の人類への影響やこれから的人類について及ぼさせ、人類の生存と安全などについて考察させる。とともに、現代文明の未来を展望させる。	「改訂版 要説 世界史」(山川出版社・世AO16)P230～231「科学技術と現代文明」、「世界史」(山川出版社・世AO04)P208～210「科学技術と現代文明」、「世界の歴史」(山川出版社・世AO09)P134～135「ラジオとレーダー」、「世界の歴史」(山川出版社・世AO18)P176「物理学の世纪」

各教科・科目における「知的財産教育」の教材化に関する調査票

	(5)地球世界の形成 オ・科学技術の発達 と現代文明	71 ~	科学や技術の発達の過程を追求 させるとともに、インターネットなどの情報通信ネットワークが世界の一体化に果たしている役割や、(～略)～原子力の利用、宇宙や海洋の研究、開発についても、それが現代の文明社会にもつ意義と課題を考察させる。	20世紀に飛躍的に発達した科学技術の実例を紹介する。コンピュータ、インターネット、原子力、宇宙や海洋の研究開発の実例などを教える。
	(5)地球世界の形成 オ・これからの世界と 日本	72 ~	人類の当面する課題の中から事例を取り上げ、その原因や背景を歴史的観点から追求させて、21世紀の世界と日本を展望させる。 ~	「高校世界史」(山川出版社・世B017)P326「科学技術の発展と現代文明」「新選世界史B」(東京書籍・世B012)P244「核の時代に生きる」 人類の当面する課題を解決するためにには、人類の知性を集結させる必要があることを悟らせる。21世紀の世界と日本を展望させる。人類の未来を切り開くためには、知性を培させる必要があることを教える。

各教科・科目における「知的財産教育」の教材化に関する調査票

教科	科目名	指導要領の内容	記載ページ	指導要領による該当箇所	内容の展開例	教材例	H17指導案	H18指導案
	(1)歴史と生活 工産業技術の発達 と生活	産業技術の発達は、近代日本の人々の生活や社会を～(略)～。 産業技術にかかわりのある施設見学や専門的技術者からの聞き取りなどを取り入れた学習も考えられる。	89 ～ 90	産業技術の発達など加工技術、船舶や自動車の組立など生産技術の発達が人々の日常生活にどのような影響をもたらしたかを追求させる。専売特許条例の公布について学ばせる。日本人の発明と産業とを結び付け、その歴史を学ばせる。	「現代の日本史(日本史A)(山川出版社・日A004)P125～P128「産業技術の発達と生活」「日本史A(第一学習社・日A007)P78～P79「電話の普及について調べてみよう」—電話の発明からの発展史—」	「現代の日本史(日本史A)(山川出版社・日A004)P90～P91「産業技術の発達と社会」「日本史A(東京書籍・日A001)P90「資本主義の確立」「豊田式第1号動力織機」の写真と説明あり」「日本史A(清水書院・日A003)記述無し」「高校日本史A(実教出版・日A002)記述無し」「日本史A(山川出版社・日A006)P121「紡績・製糸・鉄道」」	No5	No3
日本史A	(2)近代日本の形成と 19世紀の世界 ～国際関係の拡移 と近代産業の成立	我が国における産業革命が進展し、近代産業が目覚ましい成長を遂げて、やがて資本主義経済が発展したことなどを教える。産業革命が記述について近代産業が形成し、資本主義が確立したことによる車両産業の発展を核に近代産業が成立した～(略)～。	94 ～ 95	我が国における産業革命が進展し、近代産業が目覚ましい成長を遂げて、やがて資本主義経済が発展したことなどを理解させる。産業革命が記述について近代産業が形成し、資本主義が確立したことによる車両産業の発展を核に近代産業が成立した～(略)～。	「日本史A」(三省堂・日A005)P90～P91「産業技術の発達と社会」「日本史A(東京書籍・日A001)P90「資本主義の確立」「日本式第1号動力織機」の写真と説明あり」「日本史A(清水書院・日A003)記述無し」「高校日本史A(実教出版・日A002)記述無し」「日本史A(山川出版社・日A006)P121「紡績・製糸・鉄道」」			
	(4)第二次世界大戦後の日本と世界 イエイ経済の発展と国民生活	～技術革新と高度成長について、科学技術の発達、産業構造の高度化について教える。用いている身の回りの製品(洗濯機、TV、冷蔵庫などの)の発明時から現代に至るまでの変遷を考察させる。	101 ～ 102	第二次世界大戦終結から高度度成長期までのは、科学技術の発達、産業構造の高度化について教える。日雇利日雇用している身の回りの製品(洗濯機、TV、冷蔵庫などの)の発明時から現代に至るまでの変遷を考察させる。	「日本史A」(三省堂・日A005)P149「テレビの誕生と大衆文化」「日本史A」(三省堂・日A005)P153「日本の経済成長とアジア」「現代の大衆社会」(山川出版・日A010)P159～160「消費革命」と大衆社会」「日本史A」(山川出版社・日A006)P236～237「高度経済成長」			
	(4)第二次世界大戦後の日本と世界 ～現代の日本と世界	科学技術の高度の発達と産業の躍進な発展～(略)～でし得る。日本の果たし得る役割について認識を深める必要がある。	102 ～ 103	1970年代以降、科学技術の高度の発達と産業の躍進な発展について具体的に教える。高度成長ど特許管理について学ばせる。経済のグローバル化と特許保護の国際化について学ばせる。ベンチャーエンタープライズについて学ばせる。	「新選日本史B」(東京書籍・日B003)P6「更新世の日本」			
		地理歴史						

	(1)歴史の考察 ～技術や情報の発達と教育の普及	120 技術の発達が生産力の増大や快各時代において、技術の発達が生産力の増大をもたらすことにより、社会や快適な生活を大きく変化させることを追求させる。 ～このほかに、医療、商業、水産などに関するものも考えられる。	「新日本史B」(桐原書店・日BC011)P211～212「諸産業の発展」「高校日本史B」(実教出版・日B005)P122「諸産業の発展」「高等學校日本史B」(清水書院・日B008)P18～19「編文文化の成立」「日本史B」(三章堂・日B007)P168「新田開発の増大と農業技術の発達」「日本史B」(実教出版・日B006)P27「旧器時代」、P49「新しい技術と農業人」「新日本史B」(山川出版社・日B010)P197～199「農業と諸産業の発達」
	(5)近代日本の形成と アジア近代産業の発展 ～文化と近代文化	140 産業革命の進展に伴つて近代産業が発展し、資本主義が確立した(略)～。 141 近代産業の発展については、～(略)～織維工業を中核に急速な発展を遂げた(略)～。 ～(略)～	歐米の科学技術の移植と研究が進められ世界的織維工業に關する発明・工夫について学ばせ る。
日本史B	(7)第二次世界大戦 後の日本と世界 ～経済の発展と国民生活	148 科学技術の発達、産業構造の高度化～(略)～ 149 ～(略)～にそれぞれ着目して、日本経済の発展と国民生活の向上について考察させる。	第二次世界大戦終結から高度経済成長期まで の、科学技術の発達、産業構造の高度化について教える。 ～(略)～ ～(略)～の発明時から現代に至るまでの変遷を 用いている身の回りの製品、洗濯機、TV、冷蔵庫などについて学ばせる。
	(7)第二次世界大戦 後の日本と世界 ～現代の日本と世界	149 ～(略)～科学技術の高度の発達～(略)～ ～(略)～産業の顕著な発展～(略)～。	1970年代以降、科学技術の高度の発達と産業の顕著な発展について具体的に教える。 ～(略)～ ～(略)～の発明時から現代に至るまでの変遷を 用いている身の回りの製品、洗濯機、TV、冷蔵庫などについて学ばせる。
地理A	なし	～	なし
地理B	(1)現代世界の系統 地理的考察 ～資源、産業	208 ～(略)～地域区分をしたり、類型的な財産に関する権利の輸出と輸入額に関し て、実際に分布図を作成したり地域区分をしたりして、産業の実態を把握させる。 ～(略)～ 209 ～(略)～地域区分をしたりして、世界の資源利用や産業の多様性を 大観し、それらの成立立ちを考察するといった学習を構成、展開する ～(略)～ ～(略)～の工夫して、系創地理的考察の方法を学ぶことができるよう にする必要がある。	特許に関する権利の輸出と輸入額の分かかる資料 No4

各教科・科目における「知的財産教育」の教材化に関する調査票

教科	科目名	指導要領の内容	記載ページ	内容の展開例	教材例	H17指導案	H18指導案
	(2)現代の社会と人間としての在り方生き方 現代の経済社会と経済活動の在り方	22～23	個人情報や知的所有権などに対する情報モラルの確立が必要であることについて気付かせることが大切である。アーティストの社会生活と青年	個人情報や知的所有権などに対する情報モラルの確立が必要であることを發揮し、うつとすると自分の個性を大切に新achaを創造する。著作権を大げに新achaを新acha(実教出版・現社018)P21「著作権」「高校現代社会・新訂版」(実教出版・現社018)P65～66にさせる。著作権を教えて、情報モラルについて考えさせる。	「現代社会」(東京書籍・現社001)P45「著作権」「高校現代社会・新訂版」(実教出版・現社018)P21「著作権」「高校現代社会の問題」、P91「科学技術の社会的コントロール」	No5	
	現代社会	24～26	技術革新の進展。経済主体としての個人や企業の社会的責任について考えさせる技術革新に伴って展開してきたことなどを理解させる。(略)～。	企業は、技術の開発などを通じて経済社会の発展に寄与する社会的役割をもつ。企業は、法的責任にどどまらず、社会道義的責任をももつものであることを学ばせる。知的創造サイクル、企業モラルなどについて教える。企業の大げしさとそれを支える国民の義務や努力について考えさせる。	「現代社会」(実教出版・現社003)P45「知的財産権」同P73「現代の技術革新」「現代社会」(第一学習社・現社013)P57「知的所有権」「特許法」「現代社会」(東京書籍・現社001)P55「知的所有権」「新現代社会」(第一学習社・現社013)P57「知的所有権(所有)権」「現代社会」(山川出版社・現社008)P60～P61「現代の経済社会と生活」「現代社会」(山川出版社・現社008)P43「知的財産権」JP61「知的所有権、特許権」「現代社会」(教育出版・現社005)P69「知的所有権」「高等教育現代社会」(清水書院・現社016)P31「知的所有権」「高校現代社会」(一橋出版・現社011)P70「現代の経済社会」「新現代社会 改訂版」(桐原書店・現社028)P96「戦後の日本経済のあゆみ」「高等教育現代社会」(清水書院・現社016)P52「技術革新と産業構造の変化」「新版 現代社会」(山川出版社・現社024)P72「経済成長と景気変動」、P162「南北問題と経済協力」「新現代社会」(教育出版・現社021)P88～91「日本経済の歩み」「新版 現代社会」(実教出版・現社019)P70～71「現代の経済社会」「現代社会」(東京書籍・現社017)P90～91「政府の経済的役割」	No6	
	(2)現代の社会と人間としての在り方生き方 国際社会の動向と日本との果たすべき役割	32～	様々な経済分野の問題が外交上の問題となり経済摩擦が生じていることについて理解させる。	外国企業の著作権侵害、特許侵害などの実態を知り、日本としてどう対処すべきかを考えさせることについて理解させる。	「現代社会」(東京書籍・現社001)P151「知的所有権保護のための国際ルール」「新現代社会」(第一学習社・現社013)P95「WTO、知的所有権」「高校現代社会・新訂版」(実教出版・現社018)P264～265「IMFとGATT」		

	(2)現代と倫理 ア 現代の特質と倫理的課題	59 ~ 60	今日に生きる人間はどのような課題に直面しているか、それらの課題が自分にどのように影響を与えるかについて理解させる。(略) ~科学技術の進展については、人間に生まれたことと新たに解消するべき課題が生じていることの両面から、情報化については、その両面と脳の面から概観するなど広く、~	今日に生きる人間はどのような課題が自分にかかるかについて理解させる。(略) ~科学技術の進展については、人間に生まれたことと新たに解消するべき課題が生じていることの両面から、情報化については、その両面と脳の面から概観するなど広く、~
	(2)現代と倫理 イ 現代に生きる人の倫理	62 ~ 64	科学技術については、今日の科学技術の発達の意義とそこから生じた諸問題について考えさせる。新たなものに創造的に取り組もうとする精神を大切にし、よりよく生きることや生きがいについて思索を深めさせること。 ~発明工夫により産業が発展し、我々の生活が豊かになってきたことを教材とする。(自動車、電化製品など)	科学技術の発達の意義とそこから生じた諸問題について考えさせる。新たなものに創造的に取り組もうとする精神を大切にし、よりよく生きることや生きがいについて思索を深めさせること。 ~発明工夫により産業が発展し、我々の生活が豊かになってきたことを教材とする。(自動車、電化製品など)
	(2)現代と倫理 ウ 現代の諸課題ヒント	68 ~	知的所有権の保護など情報機器の利用にかかるモラルの問題なども含むモラルの問題について理解する。 ~情報社会の問題に目を向けさせ、情報社会の発展の面から理解を深め、情報社会における自らの在り方生き方にについて考えてみる。	情報社会でのモラルを身に付けさせる。知的所有権の保護など情報機器の利用にかかるモラルの問題について考えさせる。情報社会の問題に目を向けさせ、自らの在り方生き方にについて考える。
	(2)現代の経済 イ 国民経済と国際経済	97 ~	「国際協調の必要性」について、(略) ~あるいはサービス貿易や知識的財産などの分野に対する検討がなされてきたこと、~(略)	「国際協調の必要性」について、(略) ~あるいはサービス貿易や知識的財産などの分野に対する検討がなされてきたこと、~(略)
	(3)現代社会の諸課題 ア 現代日本の政治や経済の諸課題	102 ~ 104	~知的所有権の保護や情報モラルの確立が必要であることは理解させる。ベンチャー企業など、今後発展する産業分野を調べさせ、起業についての必要性について説明やビジネスモデル特許などを基に起業した人物を紹介する。 ~発言したりするにによって、責任などを問へさせ個人の責任などの点から考察させる。 ~経済の安定化のための政府による「保護育成」と規制緩和による「自由化」(略)。 ~ベンチャー企業などを取り上げ、今後発展する可能性がある産業分野を調べさせその分野でどのような会社を作つたらよいかを考えさせるなど(略)。	「現代の政治・経済」(山川出版社・政経O11)P118「経済の情報化」一特許、知的所有権、著作権、ブランドー 同P157 「情報と権利」一特許、知的所有権、著作権、商標、パッケージ法、著作権法、21世紀を生きる「」数研出版・政経O12)P32 「裁判所のしくみと人権保障」(三才書房)P77 「WTOの説明の中でP80~P81ブランド品から経済を見てみよう！」P86 「政治・経済」(東京書籍・政経O06)P176~P177「市場は日本経済の活力になるか？」 No7 No8

各教科・科目における「知的財産教育」の教材化に関する調査票

教科	科目名	指導要領の内容	記載ページ	指導要領説による該当箇所	内容の展開例	教材例	H17指導案	H18指導案
	(4) イ 数値計算とコンピュータ	簡単な数値計算のアルゴリズムを理解し、それを科学技術用のプログラミング言語などを利用して表現し、具体的な事象の考察に活用できるようにする。	95 ~ 98	カーマーカー特許(特公昭62-502580)のように、数学やアルゴリズムの分野が特許になることを紹介し、コンピュータの進展とともに、数学が知識的財産権に係わることを知らせる。	「新教科目」(知研出版)P130~137「第2節いろいろなアルゴリズム」 ※まとめて左記内容を紹介する。 No9			
数学B	(1) 数学と人間の活動	ア 数と人間	33	～「0」の累たす役割の大ささなどについて理解させることから考へられる。 ～コンピュータと2進法との関係などを振つたりすることも考へられる。	インドで「0」が発見されたことにより数学が発展し、その結果、科学技術が大きく進歩できたことを教える。 ジョージ＝ブールにより創出されたブール代数により、現代のコンピュータが出現し、発展したことを教える。ハーフィアードやフルアダムの2進数の加算の原理を教える。	※「零の発見」(講談社) ※工業科の教科書が参考になる。 「ハードウェイ技術」(実教出版工業058)P21～P24演算回路 「楽しく学ぶ数学基礎」(数研出版・数基003)P56～P57「2進数の世界での計算」、P58～P59「2進数の活躍」 No7 No8		
数学基礎	(1) 数学と人間の活動	イ 图形と人間	33 ~ 34	このほかに、水道料金や電話料金などの仕組み、税金や年金の仕組み、「コードの仕組みなど」を扱つこども考えられる。	GPSの原理を教え、人間生活と知的財産の関係を具体例を示しながら考えさせる。 バーコードの仕組みを教え、人間生活と知的財産の関係を具体例を示しながら考えさせる。	「数学基礎」(東京書籍・数基001)P8～P9「数のしくみと人間の歩み」	No10	
数学	3 ~ 5	実生活における様々な事象との関連を考慮しつつ～人間の知的創造力が最大の資源である我が国にとって～	～ 20 ～ 25	～ 25	数学が社会でどのような形で利用されているかを具体的に提示し、数学の大切さを学ばせる。 そこから新しいものを創造しようとする意欲を身に付けさせる。	「楽しく学ぶ数学基礎」(数研出版・数基003)P43～P80「数学を役立てよう」	No6	

各教科・科目における「知的財産教育」の教材化に関する調査票

教科	科目名	指導要領の内容	記載 部	指導要領解説による該当箇所 ～	内容の展開例	教材例	H17指導案	H18指導案
理科	理科基礎	(3)科学の課題とこれからの人間生活 (イ)物質の利用 (ア)日常生活と物質	25 ～ 26	様々な自然認識の展開による科学の成果に基づくもので、現在及び将来における科学の課題と身近な人間生活とのかわりについて考察させる。	科学の進歩が産業の進歩に繋がり、産業が進歩するために「知的創造サイクル」が成立することが大切であることを示し、知的財産を保護する制度があることを知らせる。			
	理科総合A	(3)物質と人間生活 (イ)物質の利用 (ア)日常生活と物質	38 ～ 40	身の回りの物質は、原子、分子、イオンから成り立ち、それらの粒子の結びつきの変化で物質の性質が変わることやエネルギーの出入りがあることを理解させる。	ニューセラミックスを指導する際、ニューセラミックスをを使った特許出願中の製品「セラエコフィル」があることを特許文献とともに紹介する。ニューセラミックスの特徴を用いた特許製品が他にもないか調べさせること。	「理科総合A」(啓林館)P65「第3章物質の利用 第1節日常生活と物質 ニューセラミックス」 ※ニューセラミックスの説明の導入またはまとめで紹介する。 No. 9		
	理科総合B	(4)人間の活動と地球環境の変化	57 ～ 58	生物とそれを取り巻く環境の現状と課題について考察させ、人間と地球環境とのかかわりについて地図を用いて理解させる。	環境破壊につながらないよう様々な工夫が各分野で展開されている。自然に優しい材料として注目されている「生分解性プラスチック」。これを利された製品(鏡餅)を特許文献とともに紹介する。さらに、環境問題に係わるアイディアの創造が急務であることを認識させる。(理科総合AI)物質と人間生活 イ・物質の利用 (ア)日常生活と物質 (中でも可)	「理科総合B」(啓林館)P125「第4部人間の活動と環境の課題」「理科総合A」(啓林館)P60～「第1部物質と人間生活」 ※導入において実物を提示する。その際、生分解したものも合わせて展示する。 No. 11		
	物理I	(1)電気 ア 生活の中の電気	65 ～ 68	生活の中で使われている電気や磁気の性質を観察実験などを通して探求し、それらへの関心を高めるとともに、基本的な概念や法則を理解させ、電気の性質と日常生活とのかかわりについて認識させる。	摩擦電気と電気力で静電気にについて指導する。「物理I」(大日本図書)P12～13「B電気とは何か」 ※静電気を除去できる布を用いて教卓実験を行う。 No.12			
理科	物理 I	(1) 電気 イ モーターと発電機	65 ～ 68	生活の中で使われている電気や磁気の性質を観察実験などを通して探求し、それらへの関心を高めるとともに、基本的な概念や法則を理解させ、電気の性質と日常生活とのかかわりについて認識させる。	Dモーターの原理、電磁誘導について指導する。アラダーは多くの発明・発見をしながら1件も特許を得ていない。しかし、1件だけ、兄の名で光源の組曲につく煤を燃らす工夫をしたチムニー(煙突)の特許を取つて発明を紹介する。さらにアラダーにより50年後に生れたエジソンは、ボストン時代にアラダーの書いた本で学習し、実験をしていたことを紹介し、発明王エジソンと特許について詳しく説明する。			

各教科・科目における「知的財産教育」の教材化に関する調査票

教科	科目名	指導要領の内容	記載 ページ	指導要領による該当箇所	内容の展開例	教材例	H17指導案	H18指導案
物理 I	(1) 電気 イ モーターと発電機	生活の中で用いられている電気 や磁気の性質を観察、実験などを通じて探求し、それらへの関心を高めるとともに、基本的な概念や法則を理解させ、電気の性質と日常生活とのかかわりについて認識させる。	65 ~ 68	電磁誘導[IHクッキングヒーターによる電磁誘導の原理が用いられていることを紹介し、その原理が発明され特許化されたことを提示し、その開発過程を紹介する。	物理 I「(大日本図書)P29「D電磁誘導」 ※実際事例・製品に何があるかを解べさせる。IHクッキングヒーターの原理・開発秘話を紹介する。			No10
物理 I	(1) 電気 ウ 交流と電波	生活の中で用いられている電気 や磁気の性質を観察、実験などを通じて探求し、それらへの関心を高めるとともに、基本的な概念や法則を理解させ、電気の性質と日常生活とのかかわりについて認識させる。	65 ~ 68	リニアモーターについて指導する際、教員が発明した「教材用のリニアモーター」(特許公開番号:2002-171611)を用いて説明する。独創的な教材にも有益な創造的な財産となることを合わせて教示する。	物理 I「(大日本図書)P29「D電磁誘導」 ※講義入またはまとめて教材用のリニアモーターをビデオに収録し提示する。			
物理 I	(1) 電気 ウ 交流と電波	生活の中で用いられている電気 や磁気の性質を観察、実験などを通じて探求し、それらへの関心を高めるとともに、基本的な概念や法則を理解させ、電気の性質と日常生活とのかかわりについて認識させる。	65 ~ 68	携帯電話の電波は画面に表示されるアンテナマークによっておおよその強弱が分かるところを利用して木造建築・鉄筋コンクリート・地下道の内部等いろいろな場所で受信して電波の強弱を調べさせてもらう。さらに、機能性を向上させるために様々な携帯電話のアンテナが特許出願していることをIPDLを用いて検索実習させる。さらに、ハムアンテナ(日本の十大発明のひとつ)にも触れる。	物理 I「(大日本図書)P37「B電波」 ※携帯電話もちいた電波の受信実験を行う。			
物理 I	(1) 電気 ウ 交流と電波	生活の中で用いられている電気 や磁気の性質を観察、実験などを通じて探求し、それらへの関心を高めるとともに、基本的な概念や法則を理解させ、電気の性質と日常生活とのかかわりについて認識させる。	65 ~ 68	「これを貼るだけで電波受信を大幅にUPできる」とする商品の特許文献を調べさせて、その原理について検証を行う。	物理 I「(大日本図書)P37「B電波」 ※携帯電話もちいた電波の受信実験を行ふ。			
物理 II	(1) 力と運動 イ 円運動と万有引力 (ア)円運動と単振動	運動とエネルギーについての具体的な見方や考え方方に基づき、運動を観察、実験などを通じて探求し、力と運動に関する概念や原理・法則を系統的に理解させる。それらを応用できるようにす	78 ~ 79	遠心力についての指導の際、ジェットコースターを題材にする。由返りするコースターはなぜ落ちないのか等を話題に、理論による実験を展開してもよい。さらに、ジェットコースターを設計・製作している企業を紹介し、それが様々な箇所で特許を申請している実例を紹介する。	物理 II「(第一学習社)P41「第2節円運動と単振動」 ※ピーポー車・レールを使ったジェットコースターの模型を製作させる。回転時にピーポー車が落ちないための要件を考えさせる。			
物理 II	(4) 原子と原子核 イ 原子、電子と物質の性質 (ア)原子と電子 (イ)固体の性質と電子	光や電子の運動性と粒子性、原子象を観察、実験などを通じて探求し、量子的などと基本的な概念や原理・法則を理解させる。	81 ~ 82	磁性と磁石の学習項目において、電気釜に用いられているフェライト磁石について原리를紹介する。光や原子核、素粒子における現象を観察、実験などを通じて探求する。	物理 II「(啓林館)P222「磁性と磁石」 ※磁石は、こ飯が炊けると自動的に炊飯から保温に変わるものが多い。感温フエライトと永久磁石が用いらされているものが多いくらい。その原理を紹介する。その際、特許文献をもとに説明を行う。			

各教科・科目における「知的財産教育」の教材化に関する調査票

H19.1.29

教科	科目名	指導要領の内容	既製 ペー ジ	指導要領による該当箇 所	内容の展開例	教材例	H17指導案	H18指導案
理科	化学 I	(3) 物質の変応 ア) 反応応 (ア) 反応熱	103 ~ 104	反応熱、酸と塩基の反応、酸化還 元反応を観察、実験などを通して 探求し、基本的な概念や法則を理 解させるとともに、化学反応を工 ネルギーの出入りと関連付けて 考察できるようにする。	反応熱を指導する際、化学かいろと瞬間冷却か ろ:Feの酸化による発熱を利用。冷却バック:N H_4NO_3 が水に溶解するときの吸熱を利用する。市 販されている製品を紹介し、それらのメーカーが 取扱している特許について紹介する。	「化学 I」(啓林館)P66「第1節熱化学程式 A 反応熱」 ※まじめで化学かいろと瞬間冷却バックを提示し、左記内容 発明者:池田萬苗を紹介した資料(特許庁Webページ)、ビデ オ等を用いる。また、特許第14805号の書類を提示する。 No13	H17指導案	H18指導案
	化学 II	(2) 生活と物質 ア) 食品と衣料の化 学 (ア) 食品	111 ~ 112	日常生活と関係の深い食品や衣 料、プラスチック、金属、セラミック などを通して探求 それを回りの物質について科学 的な見方ができるようになる。	アミノ酸は、食料や飼料などの栄養強化用に用 られる他、旨味や甘味のあるものは調味料に用 いられる。そのひとつにグルタミン酸ナトリウム があることを述べ化学式を説明する。加えてそ の調味料の発明者:池田萬苗を紹介すると共に 特許第14805号を提示しその内容に触れる。	「生物 II」(啓林館)P138「アミノ酸」 特許で特許を出願した事例を紹介する。 No14	H17指導案	H18指導案
	化学 II	(2) 生活と物質 ア) 食品と衣料の化 学 (イ) 衣料	111 ~ 112	日常生活と関係の深い食品や衣 料、プラスチック、金属、セラミック などを通して探求 それを回りの物質について科学 的な見方ができるようになる。	衣料材料として用いられている綿、絹、羊毛、ビ ニル、ナイロン、ポリエステル等の構造、性質を 説明する。特にシルクのタンパク質としての特性 が注目され、宇宙服、バイ.isUser材、化粧品、食品 まで利用されていることを紹介する。 工業高校生がカイコの飼料に注目し、「カイコの人 工飼料」で特許を出願した事例を紹介する。	まとめて工業高校生がカイコの飼料に注目し、「カイコの人 工飼料」で特許を出願した事例を紹介する。	H17指導案	H18指導案
生物 I	(2) 環境と生物の反 応	131 ~ 132	環境と生物の反応の間に見られ る土組みを観察 実験などを通し て探求し、生物は、個体として外 部環境の変化に対応して、安定し た内部環境を維持したり、成長や 器官の分化を調節したりすること を理解する。	植物の新品种が、特許権のような知的財産権 ('育成者件(種苗法)')で保護されていることを 他の成長の調節」(種苗法)で保護され、生物 II((数研出版)P86「第2章遺伝情報とその発見 5バ イオテクノロジー」 ※「種苗法」を理解させる。	「生物 I」(数研出版)P210「第1節刺激と植物の反応 Cその 他の成長の調節」(種苗法)で保護される。植物の新品种は、出願し、審査を受 け、品種登録されると、知的財産権である「育成 者権」が付与される。それを定めているのが「種 苗法」である。それをおこなうことを説明する。(「生物 II」のバイ オテクノロジーの中でも実施可)	H17指導案	H18指導案	
	生物 II	(1) 生物現象と物質 ア) タンパク質と生物 体の機能 (イ) 同化と異化	136 ~ 137	生物体内的化学変化やエネルギー 変換、様々な生物現象を支 えるタンパク質や核酸などの働き を観察、実験などを通して探究 を理解させ、生物現象を分子レベル でどう見えることができるようにな る。	筋収縮のしくみを教える際、骨格筋(横紋筋) 構造と筋収縮は、ハクスリ(イギリス)が提唱する 「骨格筋」の説が正しいとされている。その原理の概 要を説明する。	「生物 II」(数研出版)P50「筋収縮のしくみ」 ハクスリの「滑り説」を示したビデオ教材を作成し、提示する。	H17指導案	H18指導案

各教科・科目における「知的財産教育」の教材化に関する調査票

教科	科目名	指導要領の内容	記載 部	指導要領解説による該当箇所	内容の展開例	教材例	H17指導案	H18指導案
	生物Ⅱ	(1)生物現象と物質遺伝情報とその発見 (ウ)バイオテクノロジー	138～139	生物体内的化学変化やエネルギー変換、様々な生物現象をえるタンパク質や核酸などの働きを観察、実験などを通して探求、生命を維持する共通の原理を理解させ、生物現象を分子レベルでどうえることができるようになる。	クローン動物技術は、受精卵あるいは体細胞から遺伝的に同一の個体を作成する技術であり、動物種では、畜産動物であるウシなど有蹄類が主な対象となることを紹介する。また、クローニングに関する特許が近年数多く出願されることを説明する。			No11
理科	地学Ⅰ	(1)地球の構成 ～(イ)火山と地震	154～155	惑星としての地球の特徴及び地球表面や内部を観察、実験などを通して探求し、地球表面や内部を相互に関連させ、地球の経過の中でどうえることができるようになる。	平成7年1月の阪神・淡路大震災の反省等をきつかけに、政府において、GISに関する本格的な取り組みが始まることを紹介。GISとは、地理情報システム(GIS; Geographic Information System)のことである。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持つデータ(空間データ)を総合的に管轄加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術である。	「地学Ⅰ」「数研出版」「3地震活動 日地震の震度・マグニチュード・エホルギー」 ※専入で左記内容を紹介する。		
	地学Ⅱ	(2)地球表面の探求 ～(イ)気象と海洋の観測	166～167	地球の重力や地磁気及び大気と海洋の現象を観察、実験などを通じて探求し、大気と海洋の運動の基本原理や観測方法を理解させ、地球表面の環境についての意見や考え方を身につけさせる。	日本気象協会は、京都電子工業株式会社と共に簡易酸性雨計装置を開発したことと特許資料(別紙公開2005-241326)をもとに紹介し、その原理を理解させる。			
	地学Ⅱ	(3)宇宙の探求 ～(イ)天体の観測	166～167	天体の放射や宇宙に関する現象を観察、実験などを通じて探求し、宇宙の広がりや観測方法を理解させ、宇宙の構造と進化についての見方や考え方を身に付ける。	電磁波以外の観測「ニュートリノ」の観測について説明した後、スーパーカミオカンデについて開発メモー	「地学Ⅱ」「啓林館/P172「ニュートリノの観測」		NO. 12

各教科・科目における「知的財産教育」の教材化に関する調査票

教科	科目名	指導要領の内容	記載ページ	内容の展開例	教材例	H17指導案	H18指導案
H19.1.31							
体育	Gダンス 創作ダンス	表じたテーマを全身の動きで自由に表現する創作ダンスの特性を理解し、自己の能力に応じて課題をもつて、いろいろなテーマによる即興表現を工夫したり、気に入ったテーマを作品にまとめてたりして、みんなで楽しめ交流し、発表することができるようにする。	58 ~	・創作ダンスを通して創造性豊かな教育を行う。 ※テーマと学習発表会を設定し、互いに認め合い、協力しながら作品を創り上げる。	「現代保健体育」(大修館書店)P150~P151「体ほぐし運動のおこない方を知る」		
	H体育理論 (3) 体ほぐしの意義と体力の高め方	自己の体に気付き、体の調子を整えたり、仲間と交流したりする体ほぐしの意義に対する。また、自分の体力や生活に応じて体力を高めるための課題を把握し、トレーニングの方法などの高め方について実践的に理解できるようにする。	65 ~ 66	・体ほぐし運動のおこない方を工夫・改善する。 ・体ほぐし運動に利用される機器(バランスボール、エクササイズボール、ギムニクボール等)について知的財産権の視点から具体的な事例を取りあげる。 ・ニュースポーツについて新しいスポーツを考える。	「現代保健体育」(大修館書店)P150~P151「体ほぐし運動のおこない方を知る」	No15	
	(1) 現代社会と健康 ア 健康の考え方	健康を保持増進するためにには、適切な意志決定や行動選択が必要であり、それには個人の知識、価値観、心理状態や人間関係、社会環境が関連していることなどを理解できるようにする。	79 ~	・健康を保持増進するためには、適切な意志決定や行動選択が必要であり、それには個人の知識、価値観、心理状態や人間関係、社会環境が関連していることなどを理解できるようにする。	※生活改善シート(標準)を参考にここに工夫した生活改善シートを作成し、健康について考え、健康の保持増進に努める。		
保健	(3) 社会生活と健康 ア 環境と健康	環境基本法などの法律等が制定され、環境基準の設定、排出物の規制、監査体制の整備などを対策が講じられていることを理解できるようにする。	88 ~	・環境基本法に基づく公害車の開発など新技術の事例を取り上げる。 「保健体育」(一橋出版)P91「循環型社会をめざして」 「現代保健体育」(大修館書店)P92~P93「健康被害の防止と環境対策」	「保健体育」(一橋出版)P91「循環型社会をめざして」 「現代保健体育」(大修館書店)P92~P93「健康被害の防止と環境対策」	No16	
	(3) 社会生活と健康 イ 環境と保健	上下水道の整備、ごみやし尿などごみの処理、容器包装リサイクル法」や家庭衛生活動、「保健体育」(一橋出版)P95「尿とごみの処理」 「保健体育」(大修館書店)P94「環境衛生活動のしくみと働き」	89 ~	・健康で快適な生活を過ごすための環境衛生活動を考え、容器包装リサイクル法」を取り上げる。 また、現状、問題点、対策などを総合的に把握して改善していくばかりではないことについて、安全な良質な水の確保や廢棄物の処理と関連付けて理解できるようになる。	「保健体育」(一橋出版)P95「尿とごみの処理」 「保健体育」(大修館書店)P94「環境衛生活動のしくみと働き」	No13	

89	環境と食品の保健を守るために～	・食品に関する健康問題について学び、「特定健 康食品」のマーク等を取り上げる。 ・「遺伝子組み換え食品」については教科書で取 り扱っており、具体的な食品について調べる。 ③社会生活と健康 イ 環境と食品の保健	「保健体育」「一橋出版」P97「健康食品と健康」 「現代保健体育」(大修館書店)P36「食品衛生活動のしくみと 働き」 「現代保健体育」(大修館書店)P98「食品衛生活動のしくみと 働き」

各教科・科目における「知的財産教育」の教材化に関する調査票

教科	科目名	指導要領の内容	記載ページ	指導要領解説による該当箇所	内容の展開例	教材例	H17指導案	H18指導案	H19.1.31
音楽	音楽Ⅰ	なし(目標)音楽の幅広い活動を通じて、音楽を愛好する心地を育てるとともに……			Tutti 音楽 I (教育出版) P84～P87「音楽を創ろう!コードからメロディを作ろう。音階からメロディを作ろう。個性的なメロディ作りに挑戦しよう。」「高校生の音楽」(音楽之友社) P130～P131「旋律をつくろう!コンピュータを使ってつくる。」	「Tutti 音楽 I (教育出版) P84～P87「音楽を創ろう!コードからメロディを作ろう。音階からメロディを作ろう。個性的なメロディ作りに挑戦しよう。」「高校生の音楽」(音楽之友社) P130～P131「旋律をつくろう!コンピュータを使ってつくる。」	No17		
	音楽Ⅱ	なし(目標)音楽の幅広い活動を通じて、音楽を愛好する心地を育てるとともに、感性を高め、音楽文化について理解を深め、……							
	音楽Ⅲ	(3)創作 音楽の諸活動を通じて、音楽に対する心地を愛好する心地と音楽文化を尊重する態度を育てるともに、……	63～	生徒一人一人に実習させる場合とグループで行わせる場合どちらが得られるか、いずれの場合も、可能な範囲で、創作と演奏とを関連させながら学習させることが重要である。また、まだ音楽セイサーなど音楽に代わって主流どなった音楽試行や記譜の効率化を図るなど大切である。	上初の実用化された本格的な電子楽器は1897年に米国の発明家サテウス・ケイルが特許を取得し、1906年に一般公開している。1980年代よりコンピュータを用いる音楽がそれまでの電子音楽に代わって主流どなった	※今や「カラオケ」、「着メロ」は世界に誇る日本発の文化であるのは間違いない。しかし、この二大文化が特許の恩恵を全く受けないないこと。 ※JASRAC(日本音楽著作権協会)のHPを教材に著作権法の学習。			
		B鑑賞 イ 作者の心情や意図と表現の工夫	88～	イ 作者の心情や意図と表現の工夫 (ウ) 作品には作者の知的所有権(特許、意匠権、著作権など)があり、無断でアイデアやデザインを利用したり、真似をしたものを自分的作品として公に発表することはないことを理解し、作者の考え方や作品をその人独自のものとして尊重する態度を培うこと。	絵画:日本画、油絵、水彩画、版画、イラストレーションなどについてそれらの表現の特質を体験的に理解し、自己の主題に合った表現形式を選択し、効果的な表現方法を工夫すること。	高校美術I(日本文教出版)P52～P57「映像メディア表現」 コンピュータを使った表現 美術I(光村図書出版)P26～P27「さまざまな椅子」 美術II(日本文教出版)P50～P51「椅子をデザインする」	No18	No14	
		A表現 (2) デザイン	99～100	イ 美術的・効果的な表現の構想と材料・技 巧の活用	商標権の学習や、ロゴマークの作成				
	芸術	美術Ⅱ							

各教科・科目における「知的財産教育」の教材化に関する調査票

教科	科目名	指導要領の内容	記載ページ	指導要領解説による該当箇所	内容の実例	教材例	H17指導案	H18指導案
	オーラル・コミュニケーションⅠ	(1)言語活動 工聞したり読んだりして得た情報をまとめ、発表されたものを理解する。	P20 ~	これは、比較的短い簡単なスピーチやプレゼンションなど、口頭で発表を行つて情報や自分なりの考えをまとめて、発表される。また、発表されたものを理解する。	グループの1人が本田宗一郎になります。ほかの人は本文のエピソードをもとにしているいろはう質問を行ふ。本田宗一郎役の人は創造を含めて自由に答える。	「DAILY ORAL COMMUNICATION I」(池田書店)P86~P87「Lesson8 A Challenger」本田宗一郎と車No19		
	オーラル・コミュニケーションⅡ	(1)言語活動 イ英語を読んで、情報や書き手の意図などを理解したり、概要や要点をとらえたりする。	P44 ~	これは、読むことを中心とした活動である。教科書などの文字教材、本や新聞、あるいは教師や他の生徒が書いたものを読んで、情報や書き手の意向を正確に理解したり、題材の特徴や読む目的に応じて、概要をとらえたり、要点を逐一に把握したりすることを指導する。	本文の内容が、字幕を作成する翻訳家本田さんについて書かれた。映画の脚本を翻訳する上でもっとも困難な点は何が考えられる。また、海外の作品を日本語翻訳して出版するための翻訳(出版版)の取得についてや著作権法について説明する。	「MAINSTREAM I」(増進堂)P126~P141「Lesson 9 A Story behind "Titanic" 海外映画の日本語翻訳No20		
外 国 語	英語Ⅱ	(2)言語活動の取り扱い イ言語の使用場面と動き	P54 ~	(1)言語活動を行うに当たって は、主として言語の使用場面と動きの例のうちから、「の目標を達成するのにふさわしい場面や動きを適宜取り上げ、有機的に組み合 わせして活用する。その際、聞いたり読みたりした内容について、その要旨を書いてたり、話し合ったりするなど、総合的な言語活動の場面を設けるものとする。	20世紀中には無理といわれていた事例を取り上げ、これら の開発に初めて成功した事例を多數収載した内容について、話し合ったり言語活動の場面を設定する。	「Voyager English Course II」(第一学習社)P109~P117「Shoot for Blue!高輝度青色LEDの開発その他の例 エジソン Step English II P8 The Inventor in the Making (匡文社) エジソン All Aboard! English II P47 Thomas Edison (東京書籍) ロボカップ Vita English! II P1213 Lesson 2 "RoboCup" (第一学習社) 電気がま NEW English PAL II P66 Lesson6 The Rice Cooker Story(朝原書店)No21		

(2)言語活動の取り扱い い ア 指導上の配慮事 項	P61 ～ P62	また、英語には、日本語と異なる 構成方法や展開方法があ る。それらに注意しながら読 むように指導することが必要であ る。さらに、説明文、論説文、物語 文など、文章の種類によって段落 の構成や論旨の展開のしかたに 特徴があるので、それらについて 注意しながら、場面や目的に応じ て適切に読み取るように指導する ことが必要である。	実際のアメリカの特許出版書類を教材として活 用し、説明文の特徴を理解し、段落の構成や論 旨の展開のしかたに注意し、適切に読み取るよ うに指導する。	「MILESTONE English Reading」(新興出版社啓林社)P62～P 71 電子レンジ
リーディング				No15
ライティング				

各教科・科目における「知的財産教育」の教材化に関する調査票

教科	科目名	指導要領の内容	記載ページ	指導要領による該当箇所	内容の展開例	教材例	H19.1.31
	(1)人の一生と家庭・福祉・高齢者的生活と福祉	実際に地域の高齢者を訪問したり学校に遊びたり福祉施設等との触れ合いや交流などの実践的な学習活動を取り入れるようする。	32 ~	・高齢者疑似体験・耳栓・白内障用ゴーグル・膝付きサポーター・車椅子を通して福祉機器等の改善点等を考えさせる。	「家庭基礎」(大修館書店)P57「高齢期の心身の変化の特徴と生活」	No22	H17指導案
家庭基礎	(3)消費生活と環境	環境保全のためにには、消費者一人一人の生活意識や生活様式を改めることが必要であり、環境負担の少ない生活の実践を身に付けていく。ここでは、環境負担の少ない生活の工夫に重点を置くことなどし、地球環境問題そのものを学習することをねらいとしているものではないことに留意する。	40 ~	・経済発展や快適な生活を優先することにより、環境問題や資源エネルギー問題が生じている。これらを解決する事例を知的財産権の視点で考えさせる。	※消費者のニーズに関する調査を行い、これらを解決する事例を取り上げる。 ※ひとり暮らしのプランニング(絵判明細を読む) ※いろいろなマークにより生活情報を集める。(国で定める安全規格マーク・国・自治体で定める品質規格マーク・損害賠償制度のあるマーク)	No22	H18指導案
	(2)子どもの発達と保育・福祉	遊びは子どもの生活の大部分を占めており、遊びを通して心身の発達や健康の保持増進がなされることは理解させ、遊びの意義や児童文化について考えさせる。	53 ~	・保育実習の中で、子どもを観察し、いつしょに遊び、おもちゃをつくる。	「家庭総合」(第一学習社)P50~P51「保育実習」 ※手作りおもちゃや絵本制作	No16	H17指導案
	(3)高齢者の生活と福祉・高齢者の介護の基礎	高齢者の介護に当たっては、高齢者の気持ちを考え方、思いやりの心をもつて接すること、高齢者ができるだけ自分で自分できれるように環境や道具を工夫することなどを心がけ、高齢者に対する共感の大切さを理解させる。	60 ~	・介護用品(スプーン、着脱簡単な衣服・靴、帽・子等)について知的財産の視点で事例を取りあげる。	※福祉器具(食器・スプーン・箸・ボタンかけ・ギャッベット・ボータブルトイ)を取り上げる。		
	(4)生活の科学と文化	日常生活の科学と文化	61 ~	・栄養素の種類とその機能の中での豆腐を取り上げ、原材料(大豆)に関する基本的な事柄から製造法、製品に至る過程を知的財産の視点で理解させ、食品に加え、食品について取りあげる。	「家庭総合」(一橋出版)P90~P93「たんぱく質とその食品」 ※オーガニックの認定基準と統一ロゴマーク ※各人の栄養所要量と臓器の充足率	No23	H18指導案
家庭	(4)生活の科学と文化	着心地のよい被服は、体格や体型の動きに合っており、着用目的に合った被服であることを理解させる。また、人間が長い歴史の中で知恵と工夫によって発達させてきたもので、それぞれの技術を形ど謹製技術をもつこと気に付かせ、被服の製作ができるようにする。	63 ~	・繊維、織物、編物、不織布の分野で公開されている特許等を取り上げ、人間の智慧と工夫の歴史について取り上げる。	※透湿性防水材料を使った雨具、スポーツウェア ※吸湿性素材を使ったニューインナーブレースサーモ(ミズ), ウエルサーモ(ワコール), トリップセラティック(トントン), ヒートカプセル(ヨネックス))		

65	~	健康や室内環境に配慮した住宅構造や住宅設備についての具体的な事例を取り上げる。	・健康や室内環境に配慮した住宅構造や住宅設備についての具体的な事例を取り上げる。	※ルーフivent、ルーバー、プライド、カーテン※省エネルギーーシステム
66	~	様々な地域や民族の生活文化の知恵や伝承を踏まえて、衣食住の習等をいかがわる実験・実習等を行うようにして、生活文化に关心をもたせ、それを伝承するなどもに、これから的生活文化の創造への意欲をもたらせる。	・生活文化の知恵や伝承への意欲を取り上げ、生活文化の創造への意欲を取り上げる。 ・ブランド品やコンピュータソフトなど、人の知的創造にかかわる権利(知的財産権)を侵害したことによる商品を買うことは、文化的な差異を阻害することにつながりかねないことを取り上げる。	※郷土のおせち料理調査 「新家庭総合21」(実教出版)P223「国際化する経済社会の中で」
67	(4)生活の科学と文化 ④生活文化の伝承と創造	科学技術の進展により、家庭用機器や情報機器が普及し、家庭生活は多方面にわたり、より便利になって、具体的な事例を通して理解させる。	家庭生活は、科学技術の進展により家庭用機器や情報機器が普及し、便利にまたがっている。その具体的な事例を取りあげる。	※電磁調理器、ホームオートメーション
68	(3)家庭生活と技術革新 ③科学技術の進展と家庭生活	快適で機能的な生活を営むための各部の機能と配置、広さ、居住空間における便利グッズやインテリア(照明、家具等)を知的財産権の視点で取りあげる。	快適で機能的な生活を営むための各部の機能と配置、広さ、居住空間における便利グッズやインテリア(照明、家具等)を知的財産権の視点で取りあげる。	※バリアフリーとユニバーサルデザイン
69	(6)住生活の設計ヒント ⑥住居の設計ヒント	快適で機能的な生活を営むための各部の機能と配置、広さ、居住空間において理解させ、家族の形態やライフスタイルを想定した住居の平面計画やインテリア計画ができるようにする。	快適で機能的な生活を営むための各部の機能と配置、広さ、居住空間において理解させ、家族の形態やライフスタイルを想定した住居の平面計画やインテリア計画ができるようになる。	「新生活技術」(教育図書)P204「科学技術の進展と家庭生活の変化」

各教科・科目における「知的財産教育」の教材化に関する調査票

教科	科目名	指導要領の内容	記載ページ	内容の展開例	教材例	H17指導案	H18指導案	H19.1.31
	(2)情報の収集・発信 と情報機器の活用 ～ 情報の収集・発信 における問題点	38 ~ 39	情報の収集においては、「適切な手書きによる情報の中には、著作権や許諾の動か等の尊重、情報の信頼性・信憑性を意識し確認すること。また、情報の発信においては、「ライバーの保護、・著作権・著作権などの尊重、・情報の信頼性・信憑性を意識する手に及ぼす影響、・情報を発信する責任が生じることなどに注意する必要がある。	実際に教科書の中で知的所有権を扱っている。具体的には、著作権タイプや許諾の動か等で構成されている。「情報A」(日本文教出版)P56-57「情報情報を守るために」「情報A」(実教出版)P78-81「知的所有権の保護」	「情報A」(日本文教出版)P128「情報の明日のために」	No24		
	(3)情報の統合的な処理 とコピータの活用 ～ 情報の統合的な処理	41 ~ 42	制作活動においては、具体的な活動に即して著作権などの尊重を活動に意識させることが必要である。	米Unisysが持つ所謂GIF特許が2004年6月20日付けで失効した。画像処理に関するコピーユニットによる情報の統合では大きな話題であり、具体的に取りあげたい。	「米Unisysが持つ所謂GIF特許が2004年6月20日付けで失効した。画像処理に関するコピーユニットによる情報の統合では大きな話題であり、具体的に取りあげたい。」「情報A」「日本文教出版」P128「情報の明日のために」「情報A」「日本文教出版」P134-135「資料 著作権に関する問題」			
	(4)情報機器の発達と 生活の変化 ～ 情報化の進展が 生活に及ぼす影響	43 ~ 44	テーマを決めて情報通信ネットワークや新聞などから情報を収集して、結果を収集したり、それを基に討論する。情報の収集や間違った結果に対する情報の発表に当たっては、生徒に情報の信頼性や信憑性、著作権の尊重などを意識させることに配慮する。	実際に電子商取引やマルチメディア郵便局の題材で教科書の内容が構成されており、そこで利用されている知的所有権について取りあげたい。	「情報A」「日本文教出版」P128「情報の明日のために」「情報A」「日本文教出版」P134-135「資料 著作権に関する問題」「情報B」(日本文教出版)P42-45「音・画像の表現」	No25		
	(2)コピータの仕組み と働き ～ 情報の表し方と処理手順 の工夫の必要性	53 ~ 54	指導に当たっては、情報の表現や處理手順が目的達成に効果的であったかどうかを生徒同士で相互評価させるようにな学校を取り入れるよう少し、効果の達成が生じる理由を考えようとする態度を育成することが望ましい。より発展的な指導を行いう場合には、自分の工夫が結果に及ぼす効果を確認する視点や方法を理解させ、実際には自己評価されることも考えられる。	実際にファイル形式としてGIF、JPEG、PNG、MP4の題材で教科書の内容が構成されており、米Unisysが持つ所謂GIF特許」について取りあげたい。	「情報B」(日本文教出版)P48-49「コンピュータで画像を処理する方法」「情報B」(実教出版)P42-45「音・画像の表現」			
	(4)情報社会を支える 情報技術 ～ 情報技術の進展 が社会に及ぼす影響	59 ~ 60	情報の収集や調べた結果の発表、属性や信憑性、著作権の尊重などを確認させ、情報モラルの育成に配慮する。	実際に教科書の中で知的所有権の譲り受けの処分の様子等)を扱っている。「情報B」(日本文教出版)P120-121「情報社会と権利」				

各教科・科目における「知的財産教育」の教材化に関する調査票

教科	科目名	指導要領の内容	記載ページ	指導要領解説による該当箇所	内容の展開例	知的財産教育に関する講演会やセミナーなど	教材例	H17指導案	H18指導案
特別活動	(前書き)	学校行事においては、各校若しく～(略)～	73	学校行事を通じて体験的活動であり、活動の過程において生徒の創造力を高め、人間形成に役立つことができる。例えば、～(略)～働くことの尊さや創造の喜び、～(略)～人間としての在り方生き方にについての自覚を深めることができる。	文化祭、課題研究発表会、生徒作品研究発表会、学習成果生徒発表会など	※知的財産に関する学習内容を発表させる。			
C 学校行事	(2)学芸的行事	平素の学習活動の成績を総合的に生かし、その向上の意欲を一層高めるような活動を行うこと。	77	～(略)～講演会などが考えられる。～(略)～生徒の自発的な創意工夫を生かしながら学習活動の成果を発表し、相互の努力を認め合い、協力して活動を開催するように図る。	文化祭、課題研究発表会、生徒作品研究発表会、学習成果生徒発表会など	※知的財産に関する学習内容を発表させる。			
	(4)旅行・集団宿泊的行事	平素ど異なる生活環境にあって、～(略)～望ましい体験を積むことなどができないような活動を行うこと。	81	旅行・集団宿泊行事としては、遠足、修学旅行、移動教室、集団宿泊、野外活動などがある。 我が国の文化・経済・産業・政治などの重要な地を直接見聞したり、～(略)～。	工場見学、特許庁見学など	※工場見学、特許庁見学			
	(5)勤労生産・奉仕的行事	勤労の尊さや創造ることの喜びを体得し、職業観の形成や進路の選択決定などに～(略)～行うこと。	82～83	～職場の訪問・見学～(略)～などが考えられる。 ～創意工夫に富んだ活動を積極的に展開する必要がある。 ～創造する喜びや共に生きる喜びを味わうことができるなど。 ～地域社会への奉仕や産業の動向などに積極的に目を向け(略)	企業訪問・見学	※企業訪問・見学			
A ホームルーム活動	(2)個人および社会の一員としての在り方生き方、健康や安全に関すること。	～(略)～	45～48	A 社会生活中における役割の自覚と自己責任	身近な参考品の特許資料を学級担任が提示し、発明コングール(パントコント等)の応募説明を行う。学級担任が説明を行うことにより、知財意識が広がり、高まる。	※特許資料(ハテントコンテスト等)			No18

B 生徒会活動		第4款 総合的な学習の時間	8 9 —	～ ～ —	～ ～ —	～ ～ —	～ ～ —	～ ～ —	～ ～ —	～ ～ —	～ ～ —
同窓会主催による発明アイデア展等		校内パテントコンテスト大会(校内発明アイデア展)等		※「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル(特許) 」を活用した知的財産セミナーを実施する。		・生徒を対象とした知的財産セミナーを実施す ・テーマ学習(例えば、知的財産権を学ぶ、創造 的なものつくり等)		No19 No20 No21			
同窓会主催による発明アイデア展等		校内パテントコンテスト大会(校内発明アイデア展)等		※「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル(特許) 」を活用した知的財産セミナーを実施する。		・生徒を対象とした知的財産セミナーを実施す ・テーマ学習(例えば、知的財産権を学ぶ、創造 的なものつくり等)		No19 No20 No21			
同窓会主催による発明アイデア展等		校内パテントコンテスト大会(校内発明アイデア展)等		※「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル(特許) 」を活用した知的財産セミナーを実施する。		・生徒を対象とした知的財産セミナーを実施す ・テーマ学習(例えば、知的財産権を学ぶ、創造 的なものつくり等)		No19 No20 No21			
同窓会主催による発明アイデア展等		校内パテントコンテスト大会(校内発明アイデア展)等		※「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル(特許) 」を活用した知的財産セミナーを実施する。		・生徒を対象とした知的財産セミナーを実施す ・テーマ学習(例えば、知的財産権を学ぶ、創造 的なものつくり等)		No19 No20 No21			